3　地方機関職員研修

人事院各地方事務局（所）では、管内の各府省の地方機関の実情を踏まえつつ、役職段階別に求められる資質・能力を向上させるとともに、国民全体の奉仕者としての意識の徹底を図ることを目的とする役職段階別の研修を実施している。また、行政運営の在り方及び幹部行政官として求められる倫理感を考察させることを目的とする幹部行政官セミナーを実施している。これらの研修では、各役職段階に必要な基本的知識等を付与するカリキュラムのほか、近年の公務を取り巻く諸情勢を踏まえたカリキュラムを取り入れて行っている。平成27年度は、第４節テーマ別研修等で後述するように係長級の女性職員等を対象とする女性職員キャリアアップ研修を地方事務局所在地以外の地域でも実施する等の拡充を行った。

表2-4　平成27年度地方機関職員研修実施状況

研修＼項目		実施回数	研修日数	修了者数
		回	日	人
地方機関職員研修	新採用職員研修	13	2～3	793
	中堅係員研修	12	3～4	498
	係長研修	12	3～4	490
	管理監督者研修	11	3～4	382
合　計		48	－	2,163

⑴　新採用職員研修

各府省の地方機関に採用された職員を対象として、公務員としての心構え、公務員倫理、公務員制度の解説などのカリキュラムを中心に実施した。

⑵　中堅係員研修

一定の職務経験を積んだ中堅の係員を対象として、将来の職場のリーダーとしての心構えや、中堅係員に共通して求められる能力の向上を目的として、公務員倫理、人権、情報発信スキルなどのカリキュラムを中心に実施した。

⑶　係長研修

各府省地方機関の係長級職員を対象として、将来の中堅幹部としての心構えや、職場のリーダーに求められる能力の向上を目的として、公務員倫理、部下の育成、メンタルヘルスなどのカリキュラムを中心に実施した。

⑷　管理監督者研修（課長補佐研修・課長研修）

各府省地方機関の課長補佐又は課長を対象として、将来の地方機関における上級幹部職員の養成を目的として、管理監督者の心構えや役割に関するカリキュラムを中心に実施した。

⑸　幹部行政官セミナー

管区機関の局部長級の職員を対象に、これからの行政と行政官の在り方を基本に立ち返って考え、意識改革を図る幹部行政官セミナーを実施しており、各界の有識者からの講話と講師を交えた意見交換を行った。

平成27年度は、６回開催し、103人が参加した（表２－５）。

表2-5　平成27年度地方機関における幹部行政官セミナー実施状況

開催地	講師		テーマ	期日
さいたま市	陶山 さなえ	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員	女性を活かす　～自身の経験談を語る～	3月10日
大阪市	柳本　晶一	一般社団法人アスリートネットワーク理事長	力を引き出す ～リーダーに求められるもの～	12月11日
広島市	藻谷　浩介	株式会社日本総合研究所主席研究員	中国地域から考える日本のあり方	2月19日
高松市	三 宅　徹	株式会社未来機械代表取締役社長	四国から世界市場に挑戦する ～大学発ロボットベンチャー企業：未来機械の取組み～	2月16日
福岡市	麻 生　渡	福岡空港ビルディング株式会社 代表取締役社長	幹部行政官に語る	11月25日
那覇市	平田　大一	公益財団法人沖縄県文化振興会理事長	おきなわ文化元年! ～沖縄振興と文化のガチコラボを目指して～	12月14日

第３節　派遣研修

人事院は、各府省の行政官を国内外の大学院等に派遣する派遣研修の制度を運営、実施している。

高額の費用を要するものが多い派遣研修については、近年、費用対効果が特に厳しく問われている。そのため制度を所管する人事院としても、応募者の研究計画や人物に関する厳格な審査を通じ、国民全体の奉仕者としての自覚、研究の有用性、公務に対する成果還元の意欲等について様々な角度からチェックするなど、厳正な運用に努めている。

1　在外研究員制度

⑴　行政官長期在外研究員制度

本制度は、行政の国際化が進展する中で、国際的視野を持ち、複雑・多様化する国際環境に的確に対応できる行政官の育成を図ることを目的に、各府省の行政官を２年間諸外国の大学院に派遣し、研究に従事させる制度である。

派遣される研究員は、在職期間が８年未満の行政官で、各府省の長が推薦する者のうちから、人事院の選抜審査及び大学院の選考を経て決定している。

平成27年度は150人を派遣しており、派遣先内訳は、表２－６のとおりである。

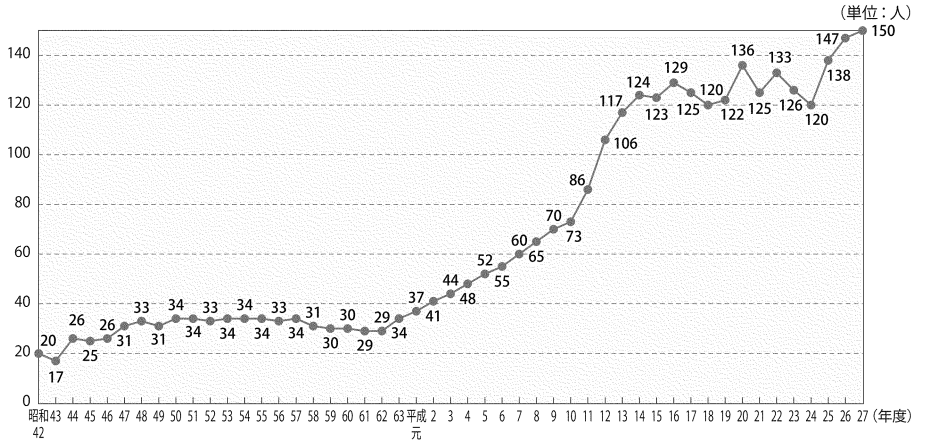
表2-6　平成27年度行政官長期在外研究員派遣状況

（単位：人）

派遣先国（地域）名	米国	英国	フランス	ドイツ	中国	オーストラリア	シンガポール	オランダ	計
派遣人数	99	34	6	3	3	2	2	1	150

昭和41年度の制度発足以来、平成27年度までに派遣した研究員の総数は3,352人で、昭和62年度以降着実に増加し、特に平成14年度以降、新規派遣者数は毎年度120人以上で推移している（図２－２）。

図2-2　行政官長期在外研究員新規派遣者数の推移



（注）　博士課程への派遣（平成24年度３人、平成25年度２人、平成26年度２人）を含む。